

一人で暮らす方やそのご家族が安心できるよう、見守りに
対する助成事業が始まりました！！

おうちで安心見守り事業



一人で暮らす高齢の父や母の生活を、離れて暮らすご家族等が見守ることが
できるよう見守り機能のついた機器の購入費用の一部を助成します。



見守り機能のついた機器って

無線通信機能を内蔵した家電製品等を使用すると、登録したご家族等がそ
の使用状況を携帯やパソコンで確認することができます。
「いつもの時間にお茶を入れている」
「今日も無事に生活しているな」



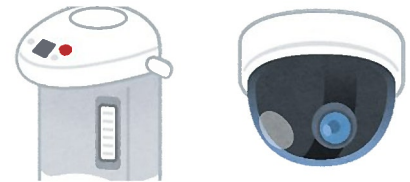
無線通信機を内蔵した機器は、多数ありますので、商品等を知りたい
方は、市役所の高齢介護課までお問い合わせください。



《対象者》

在宅で生活され、概ね65歳以上の市内に住所を有する方で、次のいずれにも該当される方

- (1)一人暮らしの方
- (2)別居のご家族等がいる方
- (3)市町村民税の所得割が非課税の方
- (4)加東市緊急通報システムの機器を利用されていない方



《助成内容》

無線通信機を内蔵した人感センサーや見守り機能のついた機器を新たに購入等される場合、
その費用の一部を助成します。**※ただし、対象となる方1人につき、1回の助成となります。**

- (1)機器の購入又はレンタル費用(初回に係る費用に限ります。)
 - (2)新規契約に必要な加入手数料又は登録手数料
- ※上記の範囲で上限5,500円(消費税込)

《必要書類》※申請書等は加東市ホームページよりダウンロードが可能です。

- ・一人暮らし高齢者見守り支援事業補助金交付申請書
- ・一人暮らし高齢者見守り支援事業補助金請求書
- ・身分証明書の他、領収書等



詳細は下記までお問い合わせください。

加東市役所 健康福祉部 高齢介護課 (庁舎1階) TEL: 0795-43-0440
〒673-1493 加東市杜50番地